

資料No.	質問内容	回答係	回答
1 (第6回)	地域包括システムにとって、ケアマネージャー及びケアマネ事業所は今後も大きな役割を果たされるものだと思いますが、近年、事業所の数は減っており、ケアマネージャーに対しても処遇改善加算、ベースアップ加算が無いのは、ケアマネージャーの数を減らすことにつながらないのでしょうか。市として何か考えられていることはありますか。	事業所係	ケアマネージャーの人員不足については、市でも深刻な問題として認識しています。ケアマネージャーの処遇改善加算やベースアップ加算等については、厚労省の社会保障審議会(介護給付費分科会)において、事業団体等からも要望が出ており、今度の報酬改定で検討するとのこと。市としてはケアマネージャーの業務負担軽減について、簡素化できることがないか検討し、ケアプランデータ連携システムのなどのICTの導入の推進を促すなどしていきます。
2 (第6回)	・資料の公表をしても、閲覧場所ですべてに目を通すことは難しいのではないのでしょうか。貸し出しなどはできますか。 ・はじめの前置きの文章は丁寧なのに、8その他の文章は(1)確認させていただく、(2)受け付けておりません、(3)～しません、(4)～できません、という文末で威圧感を感じます。もう少しやわらかい表現のほうがよいのではないのでしょうか。	適正化担当	・貸出等については、検討していきます。 ・文章については、他の意見募集も参考に作成していますので、このままとさせていただきます。
3 (第6回)	案内チラシには、意見募集の様式は任意とありますが、応募用紙についても、この質問票(専門委員会事前質問票)のように用紙が足りない場合の対処法を書き加えていただくといいと思います。	適正化担当	・対処法について明記し、対応いたします。